

2021年 7月 16日

沖縄県知事 玉城康裕 様

緊急事態宣言解除後のコロナ水際対策の緊急提言

沖縄県保険医協会 会長 仲里尚実

副会長 高嶺朝広

群星沖縄臨床研修センター長 徳田安春

沖縄県立南部医療センター感染症内科部長 成田 雅

沖縄県では2020年2月14日に最初のコロナ感染患者が発生してからすでに2万1千人以上の感染者、200人以上の死者を出している。特に、今年5月の大型連休明けから感染拡大の一途をたどり、5月23日には緊急事態宣言が発令されたが、全国ワーストの感染率で新規感染者が増え続け、緊急事態宣言が8月22日まで延長されている。その中で、重点医療機関に指定されている病院を含め、コロナ患者を受け入れている他の協力医療機関でも外来・入院の制限が設けられ、昨年からの長期間に及ぶ感染対策による疲弊、院内クラスターの発生、医療従事者のマンパワー不足など、医療崩壊が現実には迫っている。

このような状況を乗り越えるためには、実効性のある感染対策としてPCR検査体制の充実、ワクチン接種率の向上、県を往来する渡航者への水際対策が不可欠であり、沖縄県コロナ対策本部を中心に迅速な対応が求められる。

現在、PCR検査体制の拡充、ワクチン接種については県、市町村、医療機関、民間企業などの協力により進められているが、島しょを含めた県内全域を往来する渡航者への水際対策が徹底されておらず、感染拡大も抑え込めていない状況にある。

このままでは、緊急事態宣言解除予定の8月22日以降、多くの観光客が沖縄を訪れることでさらなる感染拡大を引き起こす可能性が高い。

以上を踏まえ、感染収束に向けた重要な水際対策として、以下提言する。

【水際対策提言】

- 1 島しょを含めた県内全域を往来する渡航者に対し、全ての航空便、船便で搭乗前72時間以内の陰性確認、もしくはワクチン接種済みの証明書の提示を求め、それを渡航認証とする。
- 2 専用のアプリケーション（RICCAなど）にて渡航認証がいつでも確認できるようにする。但し、アプリケーションを利用できない場合は紙による渡航認証とする。
- 3 渡航中の健康観察もアプリケーションで行う。
- 4 沖縄から出発する際も渡航認証の確認、渡航中の健康観察を行う。
- 5 上記対策を実施するための費用を国に求める。